

2018年度 障害事業部（楽々工房）総括と2019年度方針

2019年2月21日

2016年11月1日に発足した「一般就労」困難者支援地域福祉サービス事業所「楽々工房」が、2018年4月1日より社会福祉法人春風会の3番目の事業、障害事業部として事業を開始しました。

2018年度は、発足当時より取り組んできた茂木びわを活用した製品づくり（びわ種エキス、びわ種飴）を完成させ、販売網を確立させることで、障害者の就労工賃の目途を建てること。また1年間の実績を積むことによって2019年度には、障害者就労継続支援B型事業所としての認可を目指すことと方針化しました。

この間取り組んできた内容については、下表を参照下さい。

1.地域福祉事業		
内容		計画中の事業
1.昼食提供(月～金)	調理訓練のため、地域高齢者・独居の方へ材料費のみで食事提供	自家焙煎珈琲提供販売開始
2.趣味講座(居場所づくり)	午後の時間を、地域の高齢者(介護認定に関わらず)の居場所作りの目的で開放	
・ストレッチ(月2回)		
・絵手紙(月2回)		
・絵画・習字(月2回)		
・パソコン(月2回)		
・麻雀初級・中級(各週1回)		
・囲碁(週1回)		
3.引きこもり等支援		
・子育て支援(子供食堂)月1回		
・引きこもり支援(週2回各1時間)		
2.生産・販売事業		
内容		計画中の事業
1.農業・地域おこし	・大崎・千々地区びわ農家と定期懇談 ・総科大との茂木まちづくりの共同事業 ・耕作放棄地借用し、2018年12月に整備完了。びわの木植え付け、農作物植え付け可。	びわ木手入れ、びわ葉取り入れ畑の手入れ等の農作業 ・保育園、学童への呼びかけで芋ほりなどの体験場所として提供
2.びわ製品製造(女の都2丁目)	2018年8月営業許可取得。 茂木びわを使った飲用びわ発酵酢を作製。	
①びわ発酵酢	長崎市地域雇用創造協議会の県産お土産プロジェクトに出展。 地方銀行フードコレクション優秀賞受賞 別添商品を2018年2月より販売可(観光土産として) ・一般販売はすでに開始している。 ・発酵酢瓶詰作業 ・商品シール貼り ・注文受け・梱包・発送・配送作業	2019年度は、2万本程度作成 4月からびわの実回収、酢仕込み酢養生、瓶詰、ラベル貼り等、作成量を増やすことで、通年作業可。
②びわ種飴	・びわ種粉末入飴は、販売中。	
③・びわ種エキス びわの実エキス	・エキスについては、シアン化合物10ppm以下を目指して研究中。	
④あかもくエキス販売	中吉興産(茂木で魚加工業)の支援を受けて県内のアかもクを酵素分解・低分子化したエキスとして販売する。 作成は中吉興産、販売は楽々工房 ネット販売	
⑤その他	・受託事業の実施 穀物の選別、袋詰め、シール貼り等	
3.販売	市内土産物店への卸 ネット販売 飲食店への卸	

(1) 2018年4月以降のとりくみ

もともと製品化を目指していた「びわの実エキス」が、種に含有されるシアン化合物の影響により、製品化を中断せざるを得なくなりました。びわの収穫最盛期は、5月末から7月上旬であり、この期を逃すとびわ製品ができないことから、急遽、提案があっていた「びわ発酵酢」を作製することにしました。

たまたま長崎市商工振興課が進めている「長崎地域雇用創造協議会」の長崎県お土産プロジェクトに、この「びわ発酵酢」を提案し、当初計画に入っていなかった、「びわ発酵酢」も参入させてもらえることとなったことが、一番の成果であったと言えます。

※お土産プロジェクトとは

「びわ」「ゆうこう」をつかった、長崎ブランドのお土産品の開発を行い、開発ノウハウや販売戦略を地域内事業所に公開し、それを活用して地域内事業者の売り上げ拡大や事業拡大による従業員の雇用創出を目指すことを目的とする。

- ・商品開発（製品開発、パッケージ開発）から商品を展示会などで発表、試験販売販路拡大を目指す。
- ・販路拡大の援助。

2018年

- ・5月1日 雇用創造協議会へ「びわ発酵酢」を持ち込み お土産品の候補に入れてもらう要請。
- ・5月26日 お土産品プロジェクトで当初の3種類から「びわ発酵酢」を加えて4種類になる。
- ・6月4日～ びわ発酵酢作成（プロジェクト作成の瓶、ラベルを使用）
プロジェクトが500本買い取り、展示会等で紹介し土産物としての売り出し作戦。
- ・7月2日 女の都2丁目作業所で製造業の認可を得るため保健所視察
- ・8月30日 製造許可
※この間 長崎県物産館、すみや、アイランド伊王島等14の店舗で
体験試飲、宣伝
- ・1月23日 商品開発公開セミナー 市内業者対象 セントヒル長崎
- ・2019年 幕張メッセにて
2月13日 スーパーマーケットトレードショー 9万人参加（一般人除く事業者）
※ これ以降、瓶、ラベルの使用権を確保し、各業者への販売開始

※2月20日現在 びわ酢 1200本 びわ種飴 1000袋
あかもくエキス 100パック販売

一方この作業を支える職員体制

※職員体制 女の都3丁目福祉事業に、4時間パート3人 就労事業 短時間正職2名

※障害者3～5名 固定的な工賃支払いはまだ行っていません。

びわ発酵酢の製造・販売、びわ飴の製造・販売、アカモクエキスの販売、協力事業所（ブループラネット、中吉興産）からの委託事業によって、就労継続支援 B 型事業所としての認可を受ける際の、事業による工賃支払いの用途は一定ついてきたといえます。

最大の案件である就労継続支援 B 型事業所としての認可に関しては、2018年12月に市障害福祉課に趣旨の説明、認可に向けての指導を受け、2019年度7月認可を目指して準備を行っています。

(2) 2019年度方針（案）

- ① 「びわ発酵酢」「びわ種飴」の委託販売の強化と一般普及
県内外の土産物店や流通販売業者への販売ルートを拡大、確立していきます。
- ② 「アカモクエキス」の販売
ネット販売を通じて、宣伝効果を上げます。
- ③ 「びわエキス」の製品化検討
2019年2月21日の成分検査で、シアン化合物の含有量を、基準値 10ppm を下回る 6.5ppm に下げること成功したために、製品化が可能かどうかの検討します。
- ④ 楽々工房のホームページの立ち上げを調査、検討します。
- ⑤ 2019年7月認可をめぐり、就労継続支援 B 型事業所の開設を準備します。
そのために、運営上不可欠な、サービス管理責任者の採用、作業所で働く障害者の登録を20名定員で募集します。
また、規模に合わせた職業指導員、生活指導員の体制を作ります。
- ⑥ 認可までに、「障害の程度に応じた仕事」の確保を行います。
ラベル貼り、袋詰め、製品作成、運搬、販売、搬送、食事作り、農作業、びわ畑の管理等
- ⑦ 福祉事業として行っている現行の「高齢者の居場所づくり」や子供カフェの充実とあわせ、戸町地域における同様の事業の展開を計画し、実施に移します。
- ⑧ 食と農、農福連携、地域おこしの取り組みとして、引き続き長崎市の障害福祉課や農林振興課、総合科学大学、茂木地区びわ生産者などとの協力協同を進めます。
- ⑨ 事業の安定化と経営的自立に向けての土台をつくる1年とします。